

**あわび館利活用基本計画
(案)**

**令和5年4月
小値賀町**

目次

第1章	背景・目的	2
第2章	あわび館現況整理	2
	2.1 あわび館の利活用状況	2
第3章	利活用コンセプト	6
	3.1 利活用検討の流れ.....	6
	3.2 町民アンケート結果概要.....	6
	3.3 利活用検討委員会（令和3年度）の開催	8
	3.4 暫定利用	11
	3.5 暫定利用結果まとめ	15
第4章	施設計画	17
	4.1 基本的な考え方	17
	4.2 導入機能	18
第5章	事業手法	20
	5.1 想定される事業手法	20
	5.2 事業の進め方	21
第6章	概算事業費と事業スケジュール	22
	6.1 概算事業費.....	22
	6.2 事業スケジュール.....	22

第1章 背景・目的

あわび館は、地域産物の販売促進により、地域の活性化を図るとともに、展示施設による地域漁業の説明・紹介をすることで、「あわびの里」小値賀を内外にアピールする目的で、平成8年度に整備されました。

その後現在に至るまで、あわび漁獲量の減少や人口減少が進むに伴い、あわび館の利用者数も減少傾向にあります。

こうした背景を受け、平成30年度には、町内外へ水産加工商品を販売することによる雇用の確保と生産者の所得向上を目的とした水産加工施設を整備しました。しかし、近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、利用者数の減少に拍車がかかり、水産加工施設以外のコミュニティスペースや2階展示スペースの利活用方法について、再検討が求められることとなりました。

そこで、令和3年度に「あわび館利活用検討委員会」を立ち上げ、利活用方法についての検討や実際にあわび館を試験的に活用してみる「暫定利用」の取組を行いました。

上記の検討結果を取りまとめ、今後のあわび館利活用の基本方針を定めることを目的として、「あわび館利活用基本計画（以下、本計画という。）」として策定しました。

第2章 あわび館現況整理

2.1 あわび館の利活用状況

あわび館の現在の利活用状況について、表-1に整理します。

表 - 1 あわび館の利活用状況

所在地	小値賀町笛吹郷2791番地3	
建物の現況	建築年度	平成8年度
	構造	鉄筋コンクリート2階建
	床面積	1階 583.25 m ² （うち加工室面積 90.68 m ² ） 2階 176.16 m ²
運営の現況	既存機能	1階 アワビ・サザエ販売所・多目的スペース・水産加工場 2階 展示スペース
	開館時間	8:00 から 16:30 まで 休館日：毎週木曜日
	利用状況	近年の入館状況については、令和2年度の入館者実績は延べ2,116名（町内1,055名、町外1,061名）となっています。令和1年度の実績は3,743名であり、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、入館者数が減ったと考えられます。
	管理形態	指定管理制度を導入

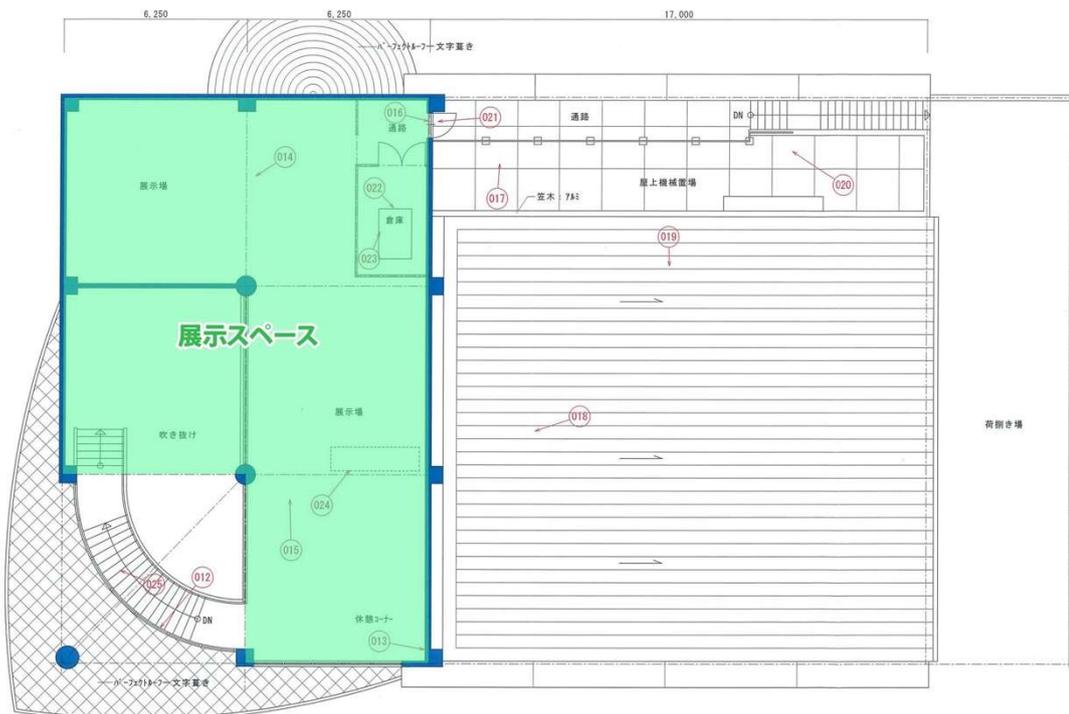


図 - 3 あわび館 2F 平面図

(1) 販売スペース

直売所及び小値賀焼き等のお土産販売スペースとなっていますが、利用者数は減少傾向です。



図 - 4 販売スペースの様子

(2) 2F 展示スペース

あわびに関する展示スペースとして利用されています。



図 - 5 展示スペースの様子

(3) 水産加工場

水産物の加工場として、小値賀町担い手公社が運営している。令和2年度の稼働日数は209日となっており、主に、イサキ、アカハタ、ヒラマサ等の加工に利用されています。観光事業との連携（魚捌き体験）については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は実施していません。



図 - 6 水産加工場の様子

第3章 利活用コンセプト

3.1 利活用検討の流れ

あわび館の利活用を検討するにあたり、広く町民からの意見を取り入れるため、各年度において町民参加の機会を設けました。概要を表-2 に示します。

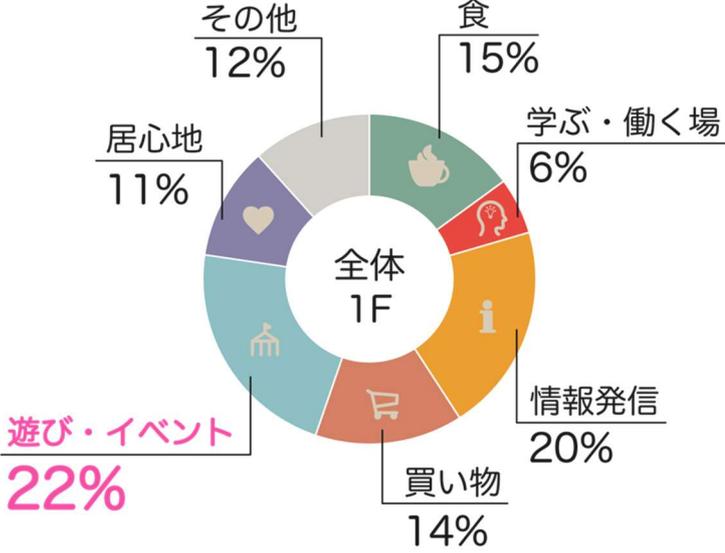
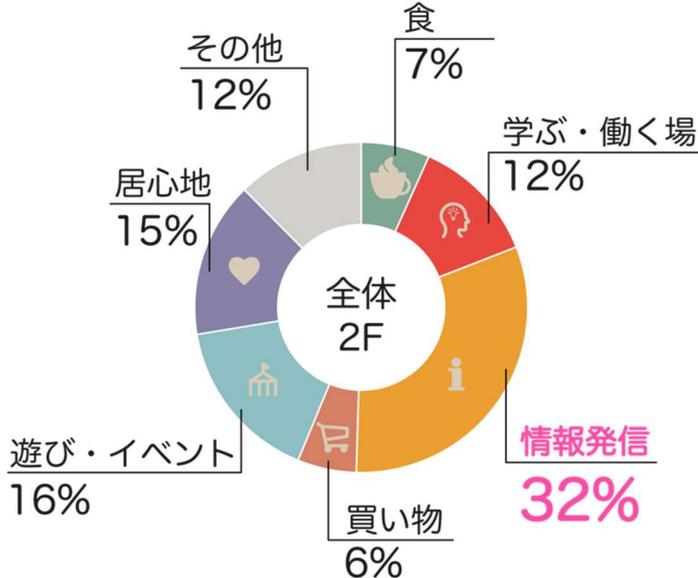
表 - 2 あわび館利活用検討の流れ

年度	内容
令和2年度	町内全世帯ならびに、小学5年生から高校3年生までを対象として「あわび館利活用に関するアンケート」を実施。町民からあわび館利活用に関するアイデアを募集。
令和3年度	「あわび館利活用検討委員会」の発足。各団体や事業者、個人（高校生を含む）からなる委員会を立ち上げ、計4回の検討委員会を開催。利活用の基本的な考え方等を整理。
令和4年度	あわび館暫定利用の開始。計3回のイベントを試験的に実施。参加者アンケートにて効果を実測。
	「あわび館利活用検討委員会」の継続。計3回の委員会を開催し、あわび館利活用基本計画（案）を取りまとめ。 パブリックコメントの実施。

3.2 町民アンケート結果概要

本町は、令和2年12月14日から令和3年1月29日にかけて、町内全世帯ならびに、小学5年生から高校3年生までを対象として、「あわび館利活用に関するアンケート」を実施し、あわび館の利活用に関する町民のアイデアを募りました。その結果概要を以下に示します。

表 - 3 町民アンケート結果概要

<p>1階</p>	<p>遊び・イベントに関するアイデアが 22%と最も多かった。次に情報発信に関するアイデアが 20%となった。</p>  <p>回答者数 112、アイデア数 181</p>
<p>2階</p>	<p>情報発信に関するアイデアが 32%と最も多かった。次に遊び・イベントに関するアイデアが 16%となった。</p>  <p>回答者数 88、アイデア数 105</p>
<p>凡例</p>	<p>食：飲食店等 学ぶ・働く場：勉強スペース、創作スペース等 情報発信：あわびに関する資料提示、作品展示等 買い物：お土産ショップ、魚介販売等 遊び・イベント：子どもの遊び場、マルシェ等 居心地：施設のバリアフリー化等</p>

3.3 利活用検討委員会(令和3年度)の開催

町民アンケートの結果を受けて、委員会を開催し、利活用の目標像と課題について整理しました。

表 - 4 委員会日程と実施概要

回	日程	実施概要
第1回	令和3年 5月31日	「あわび館利活用に関するアンケート」集計結果を共有し、小値賀町が抱える課題やあわび館利活用の目標等について意見交換を行った。
第2回	令和3年 7月16日	第一回検討委員会の内容及びプレイヤーヒアリング結果を元に、「地産地消食堂とコワーキングスペース」・「チャレンジショップ」の利活用方法について事務局から提案し、意見交換を行った。
第3回	令和3年 12月16日	前回委員会までに話し合われた、あわび館利活用で解決したい2つの課題「町民が様々な情報に触れる(交流する)場が欲しい。」、「地産地消や商品開発にチャレンジしたい。」に対応する形で、「交流チーム」と「地産地消チーム」の2つのグループに別れ、来年度すぐに実施できるような取組についてアイデアを出した。
第4回	令和4年 2月7日	第三回同様、2つのグループに別れ、前回委員会にて話し合われた利活用アイデアの中から、来年度実施したいアイデアを選択し、実施するためのスキーム図を作成した。



図 - 7 委員会の様子

(1) 目標像と課題

委員会の結果、あわび館の利活用に関して、目標像と3つの課題を整理しました。



自分の知らない新たな世界に触れよう。

- ・他分野、他世代交流を通じて、自分の知らない情報に触れ、可能性を広げる。
- ・もっと小値賀のことを知る機会をつくる。
- ・学校以外でも、島の未来のことや進路のことについて、働いている大人や友人と話す機会を増やす。



地産地消で地域内経済循環を生み出そう。

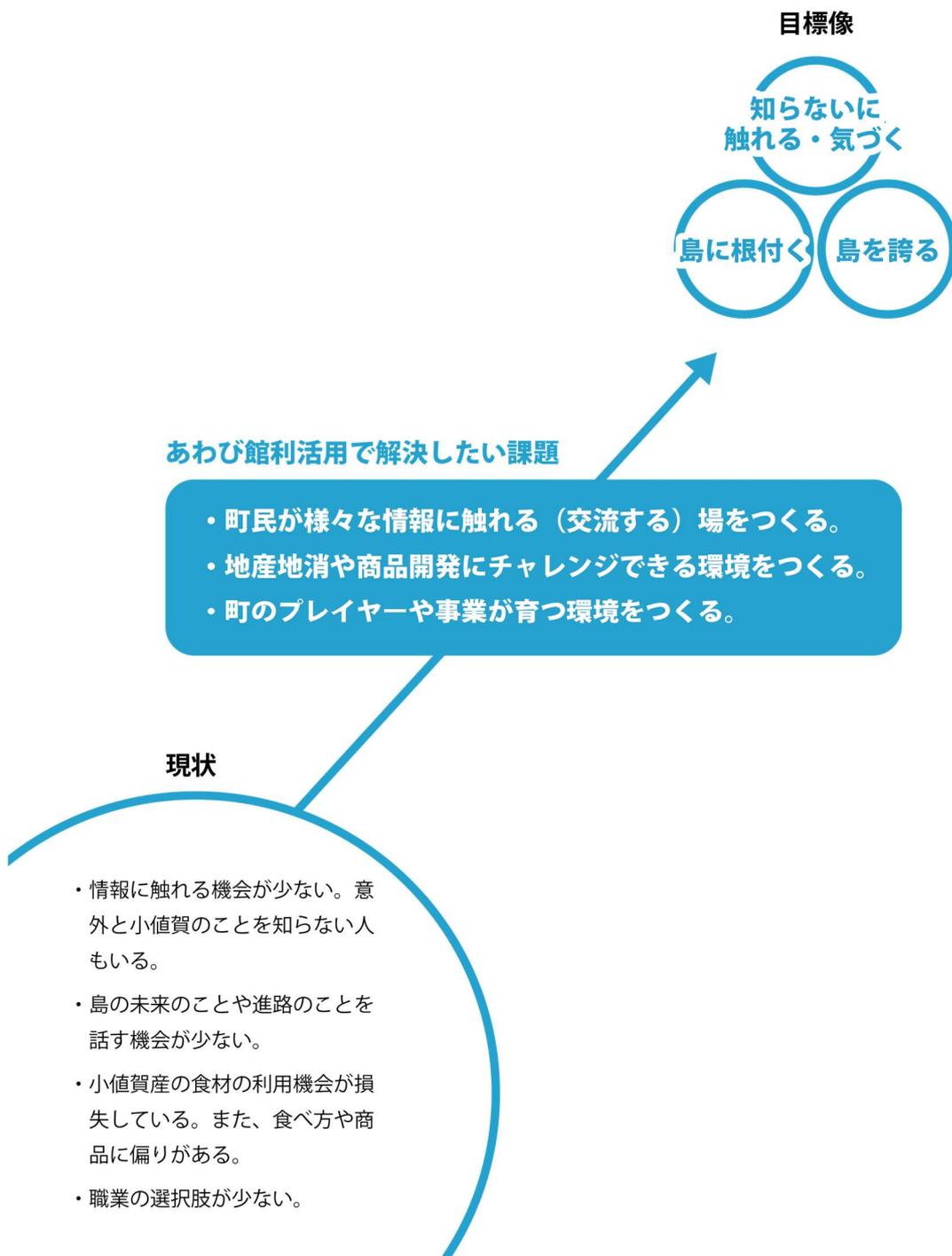
- ・学校給食や親子での料理をする機会などを増やし、もっと小値賀産のものを食べる。
- ・豊富な食材を活かし、いろんな食べ方を研究したり、新しい商品開発にチャレンジできる場をつくる。



「帰りたいと思える島」をつくろう。

- ・大好きな小値賀にいつかは帰って来たいので、職業の選択肢や雇用機会を増やす。
- ・両親以外のおじいちゃん、おばあちゃん達にも面倒を見てもらった。自分の子育ての時に帰って来たいと思える、信頼関係のある環境を残す。

(2) あわび館利活用で解決したい課題



3.4 暫定利用

今後、少子高齢化が進み人口構造が大きく変化し、財政状況の厳しさが増す中で、更新時期を迎える多くの施設にどのように対応していくのか、また、公共施設そのものをどうしていくべきなのか、検討しなければならない時期が来ています。令和4年度には、令和3年度の委員会検討内容を踏まえ、あわび館利活用のニーズや活用することの効果を検証するため、暫定利用として以下のイベントを実施しました。

(1) 暫定利用の概要

i) キッズフェスティバル

表 - 5 開催概要

開催日	主催	概要
令和4年 4月29日 (金)	町内外に住む有志	参加者：子ども31名+保護者 子どもたちが大きな模造紙に自由にお絵かきをして楽しみました。



図 - 8 開催の様子

ii) バンブークラフト体験

表 - 6 開催概要

開催日	主催	概要
令和4年 10月31日 (日)	あわび館利活用 検討委員会	参加者：大人15名、子ども26名 水鉄砲や竹トンボ、竹ぽっくりを島のお父さん達と一緒に作りました。



図 - 9 開催の様子

iii) あわび館マルシェ

表 - 7 開催概要

開催日	主催	概要
令和5年 2月5日(日)	あわび館利活用 検討委員会	参加者：30名以上 町内の生産者さんや事業者さんのご協力のもと、島の野菜や惣菜、パン、衣類などいろんなお買い物が楽しめるマルシェを開催しました。

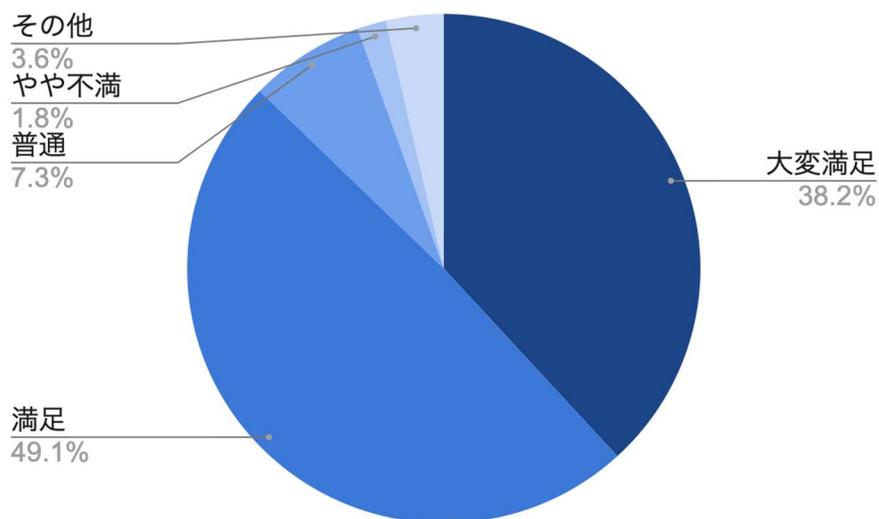


図 - 10 開催の様子

(2) 参加者アンケート概要（暫定利用計3回の合計値）

i) 本日のイベントの満足度を教えてください。

参加者の **87.3%** の方が「**大変満足**」、「**満足**」と回答。

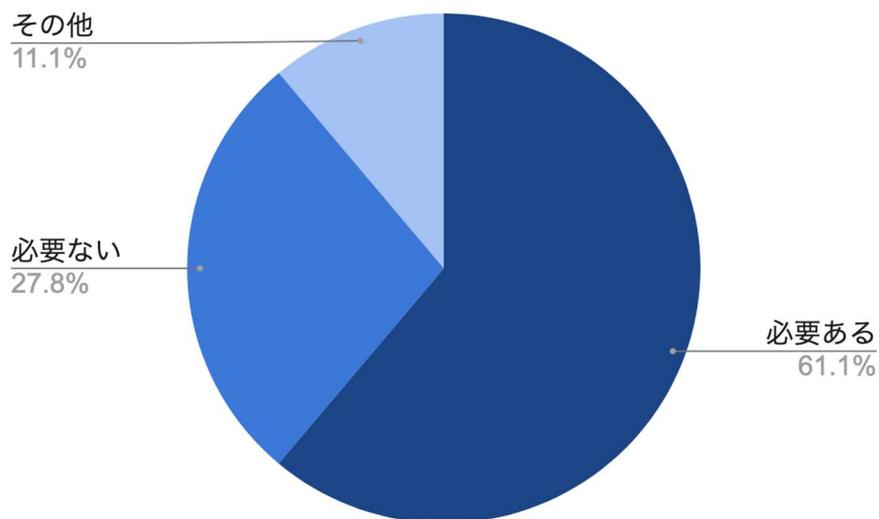


N=55

図 - 11 イベントの満足度

ii) 本日のイベントについて、あわび館で行うメリット・必要性はありますか。

参加者の **61.1%** が「**必要ある**」と回答。



N=33

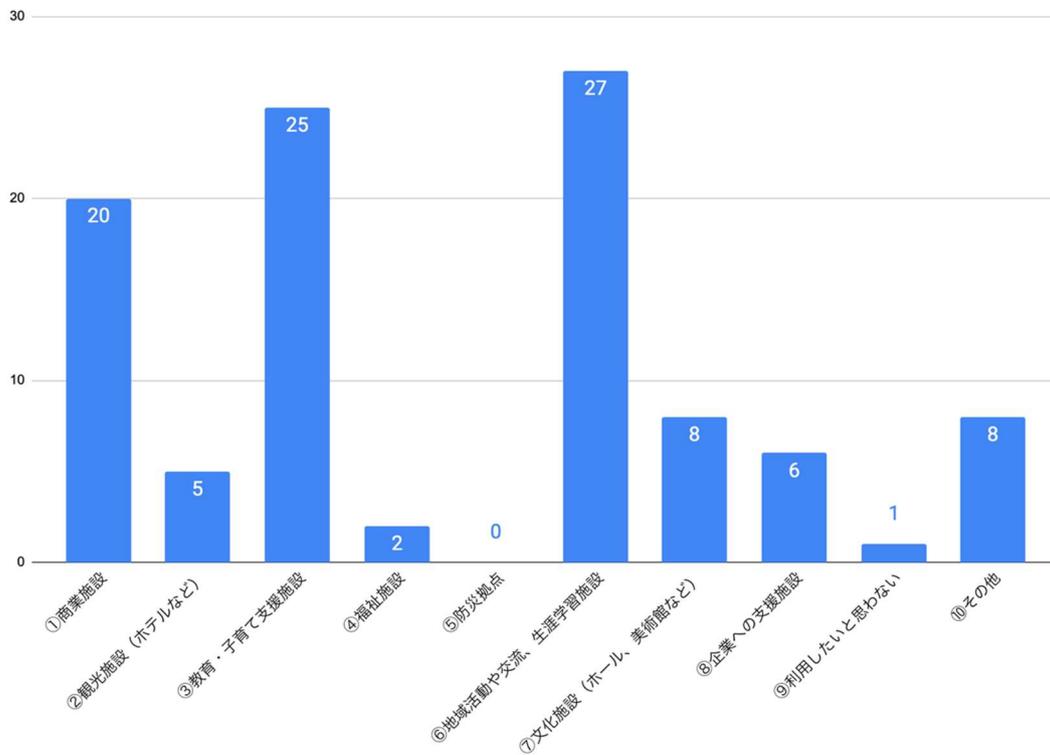
図 - 12 あわび館で行う必要性

表 - 8 必要性の理由

「必要ある」と回答した参加者の理由例
天候に左右されない。
駐車場が広く、アクセスしやすい。
海の近くで開放感がある。

iii) 今後、どのような利活用方法であれば、あわび館を利用したいと思いますか。あるいは、どのように利活用した方が良いと思いますか。（複数回答可）

求められる機能としては、「地域活動や交流、生涯学習施設」27、「教育・子育て支援施設」25、「商業施設」20の順に多かった。



N=102

図 - 13 今後希望する活用方法

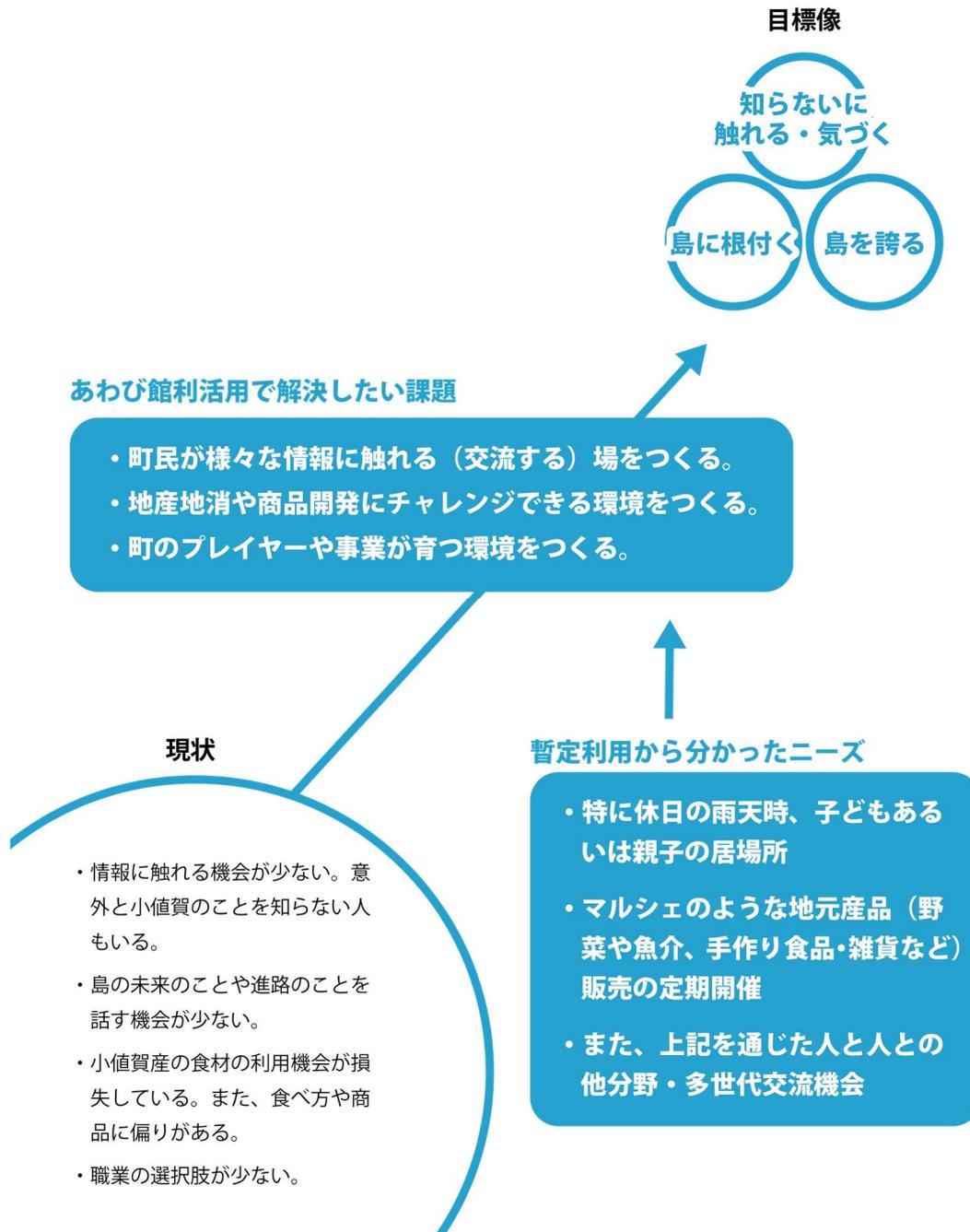
iv) その他自由意見

- ・ 雨の日など子供が遊べる場所がほとんどないし、公園も遊具がないところばかりになってきているので、室内で遊べる施設みたいなのができるとすごく良いと思います。
- ・ 地域のお父さん方との交流によって、子どもたちも話をきいたり、集中した時間がもてて、とても良かったです！ 親以外の大人との交流が良かったなと思いました！
- ・ (今回のようなマルシェイベントを) 回数を増やして定期的に絶やさず行って、第一日曜日はあわび館に行けばやってるという認知を広げ、町民のコミュニティと楽しみを増やしてほしい。

3.5 暫定利用結果まとめ

計3回の暫定利用の結果、あわび館の利活用に対して、以下のニーズが確認できました。

- ・ 特に休日の雨天時、子どもあるいは親子の居場所に関するニーズ。
- ・ マルシェのような地元産品（野菜や魚介、手作り食品・雑貨など）販売の定期開催ニーズ。
- ・ 上記を通じた人と人との他分野・多世代交流機会ニーズ。



第4章 施設計画

暫定利用の結果を受けて、機能配置の基本的な考え方を以下に示します。

4.1 基本的な考え方

(1) ニーズの高い機能の配置

- ・教育・子育て支援機能の充実を図り、子どもや親子にとって居心地の良い居場所を提供します。
- ・定期的な地産地消イベントが開催できる機能を充実させ、他分野・多世代交流を促進します。

(2) 自由度の担保

- ・イベント等の定期開催が求められていることから、様々なイベント対応ができるよう、自由度の高いスペース確保に努めます。
- ・スペースの狭さが指摘されているため、可能な限り利用可能なスペースを広げる工夫をします。
- ・将来的な用途変更も考慮し、可動式の設備や暫定的な設備で対応し、用途を限定しない工夫をします。

(3) 初期コストの最小化

- ・時代の変化に即時に対応するため、華美な装飾等は極力設けず、機能性や効率性を重視し、改修費用等の初期投資を極力抑えるよう努めます。

(4) 既存展示の見直し

- ・2階の既存展示については、その内容を見直し、デジタル化等による集約を図り、その他ニーズの高い機能のためのスペース確保に努めます。

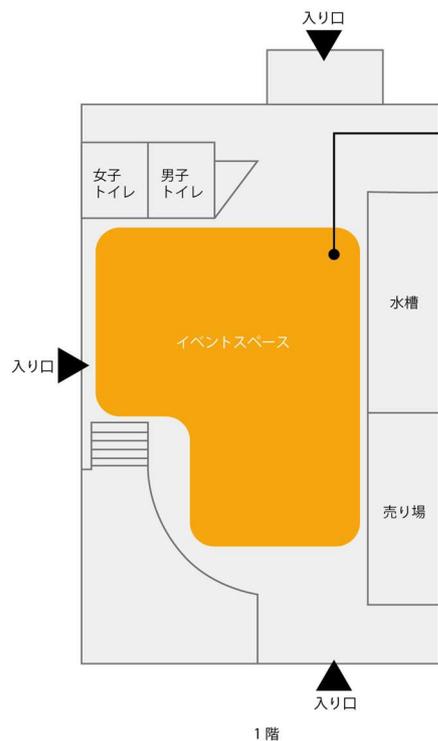
4.2 導入機能

基本的な考え方を踏まえた、あわび館に導入する機能を表-9に示します。

表 - 9 導入機能

階	導入機能	規模イメージ	主な設備
1階	イベントスペース	約40人程度が入れるスペース	<ul style="list-style-type: none">・可動式の机や椅子、間仕切りなど・既存の生態水槽は撤去し、スペースを広げる。
2階	教育・子育て機能	約20人程度	<ul style="list-style-type: none">・子どもが遊べるクッション性の高い床、敷物など。
	資料展示 (既存展示の見直し)	—	<ul style="list-style-type: none">・内容を見直し、集約。

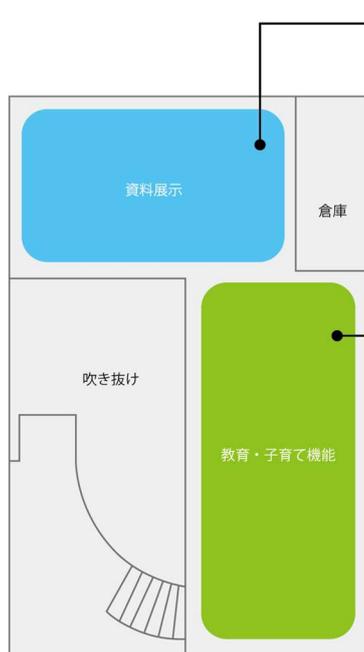
※規模は暫定利用の利用人数から想定



イベントスペース

- ・定期的な地産地消イベントが開催できる機能を充実させ、他分野・多世代交流を促進します。
- ・イベント等の定期開催が求められていることから、様々なイベント対応ができるよう、自由度の高いスペース確保に努めます（既存の生態水槽は撤去）。
- ・将来的な用途変更も考慮し、可動式の設備や暫定的な設備で対応し、用途を限定しない工夫をします。

1階



資料展示

- ・2階の既存展示については、その内容を見直し、デジタル化等により集約を図り、その他ニーズの高い機能のためのスペース確保に努めます。

教育・子育て機能

- ・教育・子育て支援機能の充実を図り、子どもや親子にとって居心地の良い居場所を提供します。
- ・将来的な用途変更も考慮し、可動式の設備や暫定的な設備で対応し、用途を限定しない工夫をします。

2階

図 - 14 機能配置図

第5章 事業手法

5.1 想定される事業手法

想定される事業手法は、「従来方式」の他、官民連携（PPP：Public Private Partnership）手法である、「DB方式」、「DBO方式」及び「PFI方式」に整理されます。各手法の概要は、次のとおりです。

一般的な施設整備から運営までの流れ



(1) 従来方式

土地・施設の所有、資金調達、設計・建設、維持管理・運営を全て**公共**が行う。



(2) DB方式

設計・施工を一括で民間に発注する。維持管理・運営については、従来型手法と同様に**公共**が行う。



(3) DBO・PFI方式

DBO：設計・建設と維持管理・運営を、**民間に一体的に委ね**、施設の所有・資金調達は公共が行う。

PFI (Private-Finance-Initiative)：**民間が設計・建設・維持管理・運営を一体的に行い**、建設完了後に施設の所有権を公共に移転する。



表 - 10 事業手法比較

		従来方式	DB方式	DBO方式	PFI方式
概要		土地・施設の所有、資金調達、設計・建設、維持管理・運営を全て公共が行う。	設計・施工を一括で発注する。維持管理・運営については、従来型手法と同様。	設計・建設と維持管理・運営を、民間に一体的に委ね、施設の所有・資金調達は公共が行う。	民間が設計・建設・維持管理・運営を一体的に行い、建設完了後に施設の所有権を公共に移転する。
役割分担	資金調達	公共	公共	公共	民間
	施設整備	公共	民間	民間	民間
	施設所有	公共	公共	公共	公共（施設整備後に所有権を移転）
	管理運営	公共または民間（指定管理者となる場合）	公共または民間（指定管理者となる場合）	民間	民間
発注形態		設計・建設工事・管理運営をそれぞれ個別発注	設計+建設工事を一括発注、管理運営を別途発注	設計+建設工事+管理運営を一括発注	設計+建設工事+管理運営を一括発注

5.2 事業の進め方

事業手法については、今後の暫定利用の継続や民間事業者からの提案を踏まえ、柔軟に決定するものとします。

第6章 概算事業費と事業スケジュール

6.1 概算事業費

概算工事費は、現在想定している工事見積や過去の内装補修工事見積等を参考に試算しましたが、これらの費用については、設計段階で精査するとともに、近年の建設費（資材費等）の物価上昇の状況を踏まえ、適宜見直しを行うものとします。

表 - 11 概算事業費

単位：千円

区分	概算工事費(税込)	備考
調査・設計費	7,000	
建設工事費①	3,000	トイレ改修工事
建設工事費②	20,000	空調等設備工事
建設工事費③	5,000	生態水槽撤去工事、床張り替え工事
備品購入費	1,000	遊具等
合計	36,000	

6.2 事業スケジュール

事業スケジュールについては、現時点で想定されるものを示します。事業手法との兼ね合いや民間事業者からの提案も踏まえ、柔軟に変更されるものとします。

表 - 12 事業スケジュール

	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公共事業	工事① (トイレ等)	トイレ等改修			
	事業手法検討	事業手法検討			
	設計		設計		
	工事②③		・暫定利用結果の反映 ・将来的な民間事業も視野に入れた設計	設備改修	
	事業者選定			事業者選定	
民間事業	暫定利用継続	暫定利用継続			
	運営企画			運営企画	
	供用開始				供用開始